

物品売買契約書(単価)

1 件 名

2 品名、規格及び数量 仕様書のとおり

3 納入場所

4 契約期間 契約締結日の翌日から令和 年 月 日まで

5 契約金額

契約単価 別表のとおり

(代金は契約単価に履行数量を乗じ合計して10パーセント(取引に係る消費税及び地方消費税の額)を加算して計算した額とする。)

(代金に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額は切り捨てるものとする。)

発注限度額 ￥ —

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ —)

6 契約保証金 ￥ —

7 専属的管轄裁判所 広島地方裁判所

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印をして、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 東広島市西条栄町8番29号
東広島市
代表者 東広島市長 高垣 廣徳

受注者 住所
名称
代表者